

# 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針

平成31年3月改訂



## 目 次

第1 取組方針の改訂にあたって .....	1
第2 改訂の基本的な考え方 .....	1
【改訂のイメージ】	
第3 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針 .....	3
I 方針策定の目的 .....	3
II 取組の基本的方向 .....	4
III 取組の期間 .....	4
IV レガシー創出に向けた取組方針 .....	5
【テーマ1】スポーツ・健康 ～誰もが身近にスポーツを楽しむまち、健幸都市～	
【テーマ2】教育・文化 ～多様な文化が育まれ、様々な芸術活動が盛んなまち～	
【テーマ3】おもてなし・観光 ～訪れてみたいまち、住みたいまち～	
【テーマ4】交流・共生・平和 ～互いを理解し支え合う、交流の豊かなまち～	
【テーマ5】まちづくり・環境 ～環境に配慮した、活気ある持続可能なまち～	
【レガシー創出に向けた取組方針 総括シート】	
第4 重点目標 .....	17
第5 重点事業 .....	18
第6 重点事業の実施手法・体制 .....	21
第7 取組の推進にあたって .....	21

## 第1 取組方針の改訂にあたって

多摩市では、国内外から多くの人々が訪れる東京 2020 大会を地域の活力向上につなげていく大きなチャンスと捉え、開催都市「東京」の一員として、東京 2020 大会に向けて関係都市等と連携・協力し、次代を担う子どもたちをはじめ、多くの市民がその喜びと感動を一生涯の宝物として心に刻むことができるよう、また大会を契機とした健康づくり、まちづくりが将来にわたる多摩市の発展の原動力となるよう、そして未来に引き継ぐレガシーを創出することができるよう取組を進めるため、2016 年（平成 28 年）2 月に「2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針」を策定しました。

取組方針は本市の「暮らすまち」としての魅力に加え、「訪れるまち」としての魅力を倍増させ、これを発信することにより持続的に発展できる地域を形成し、多くの人が行きたい・見たい・住みたいと思える多摩市の創造を目指すことを基本的方向と決めました。その後、この方針に定める 5 つのテーマに基づく取組を進め、2018 年（平成 30 年）11 月時点において 100 を超える事業により全庁的に取組を進めています。

一方、取組方針の策定以降の大きな情勢変化として、2018 年（平成 30 年）8 月に自転車競技ロードレースのコースが市内を通ることが決定したことを受け、コースとなる都内 8 自治体による連携事業や市内 6 大学と多摩市の連携により自転車競技ロードレースの気運醸成と大会の成功に向けた準備を始めています。

また、第五次総合計画第 3 期基本計画の策定、2021 年（平成 33 年）の市制施行 50 周年、さらにその先を見据えたまちづくりが検討されています。

こうした中、時代の変化を捉え東京 2020 オリンピック・パラリンピックを通じた小中学生の国際理解の促進、まちを愛する心＝シビックプライドの醸成、そして障がいのある人もない人も、ともに生きていく多摩市を目指して取り組んでいくことが重要なテーマとなっています。

ついては、取組方針で定めた基本的な方向と 5 つのテーマを今後も推進しながら、市民とともに庁内・庁外一体となって取組を進める上でのビジョンの共有、未来につながるレガシーの創出に向けて重点的に取り組むべき目標を明らかにします。

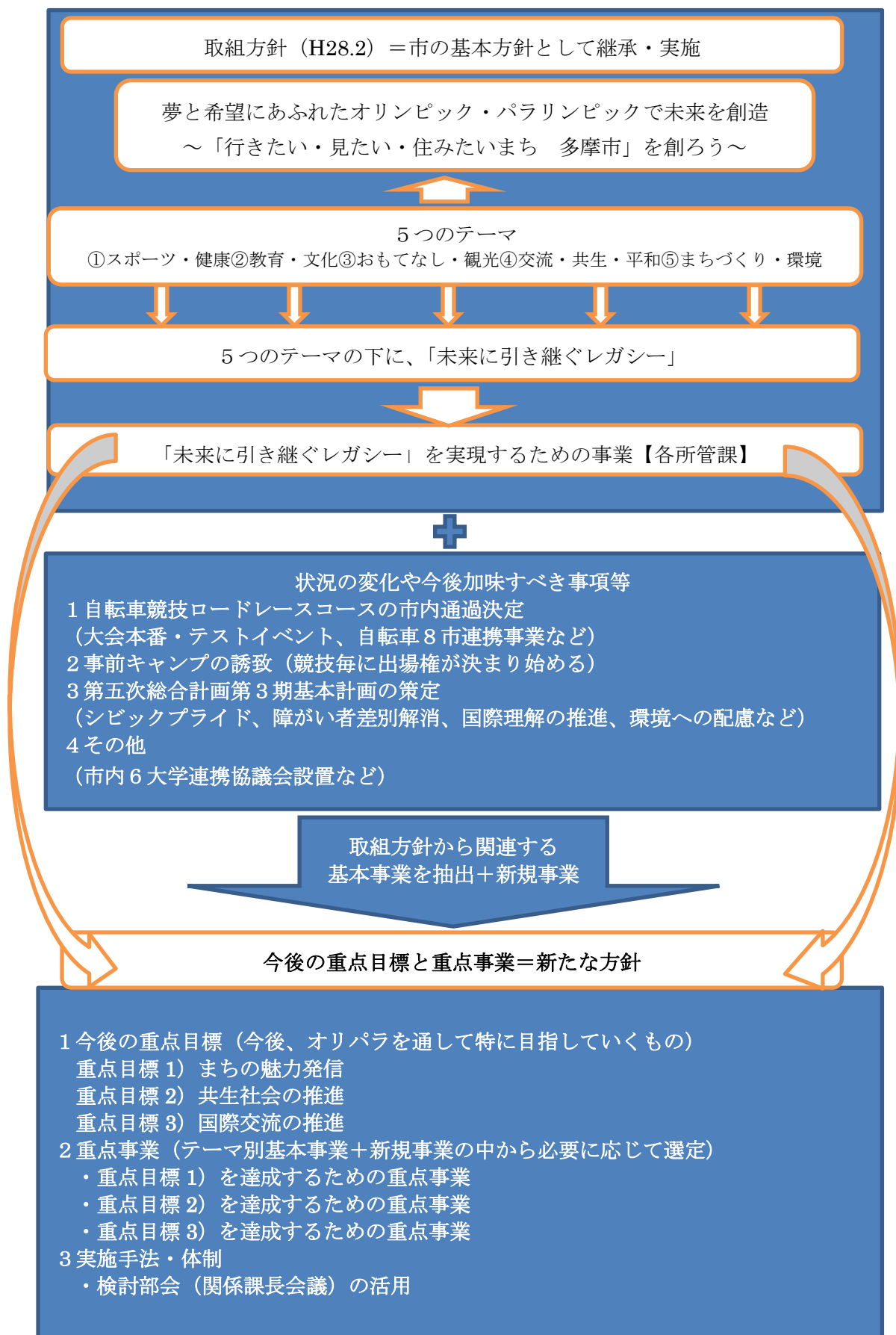
## 第2 改訂の基本的な考え方

多摩市では、第五次総合計画の第 2 期基本計画において、持続可能なまちづくりを推進するための基本的な考え方として、健幸都市・多摩の創造、市民がデザインするまち・多摩の創造、発信！未来へつなぐまち・多摩、の 3 つの取組の方向性を定めています。

また、現在第五次総合計画第 3 期基本計画の策定を進めており、「健幸まちづくり」のさらなる拡充に向けた計画全体に関わる考え方として、SDGs の考え方に基づく取組、グローバルな視点での魅力度向上、情報発信と PR、シティセールスの推進による来街促進、まちを愛する心＝シビックプライドの醸成などが謳われています。

そこで、取組方針の改訂にあたっては、基本計画に定める方向性や考え方を基準として、重点目標を以下の 3 つとします。

## 【改訂のイメージ】



## 第3 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針

### I 方針策定の目的

オリンピック・パラリンピックの開催は、国や世代、文化を超えた交流を通じて、日本を夢と希望に溢れた社会にするまたとない機会となります。1964年（昭和39年）の東京大会は、戦後の復興と経済的な飛躍の象徴として記憶され、夢や感動とともに、多くの「レガシー」が残されました。2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、東京2020大会）においても、長期的・持続的な効果をもたらす有形・無形のレガシーの創出が期待されます。

国内外から多くの人々が訪れる東京2020大会は、本市においても地域の活力向上につなげていく大きなチャンスです。開催都市「東京」の一員として、東京2020大会に向けて関係都市等と連携・協力して、次代を担う子どもたちをはじめ、多くの市民がその喜びと感動を一生の宝物として心に刻むことができるよう、また、大会を契機とした健康づくり、まちづくりが将来にわたる多摩市の発展の原動力となるよう取り組み、未来に引き継ぐレガシーにつなげていくことが重要です。

本方針は、大会に向けて開催気運が高まっていくプロセスも含め、東京2020大会に市民一人ひとりが関わり、楽しみ、心に刻み、将来につなげる価値あるレガシーを創出することができるよう、本市の取組方針を明らかにすることを目的として策定します。

#### 「レガシー」について

国際オリンピック委員会（IOC）の「オリンピック憲章」には、「オリンピック競技大会の有益な遺産（レガシー）を、開催国と開催都市が引き継ぐよう奨励する」とあり、近年のオリンピック・パラリンピック大会では、この「レガシー」という概念が重視されています。

「レガシー」には、大会開催に伴い整備される「有形（ハード）のレガシー」だけでなく、新たに生み出される雇用やサービス、社会活動、人々の意識の変化などの「無形（ソフト）のレガシー」が含まれており、オリンピック・パラリンピックという世界的なスポーツイベントがもたらす効果について、「一時的、一過的」なものとするのではなく、中長期的、永続的な「遺産（レガシー）」として積極的に位置づけていくことが重要と考えられています。

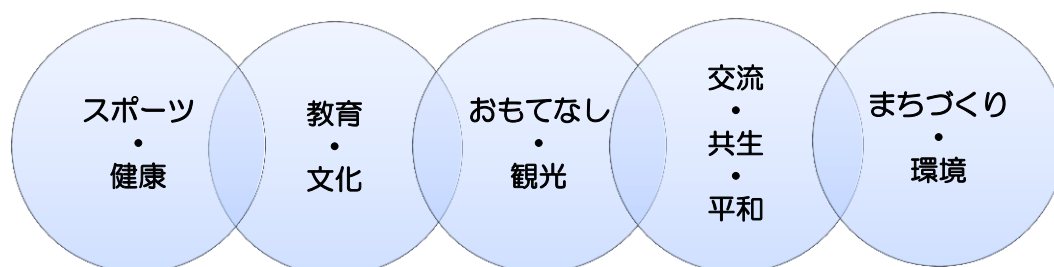
## II 取組の基本的方向

オリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツや健康づくりはもとより、誰もが生きがいを感じ安心安全に暮らせる健幸都市の実現、子育てしやすく教育が充実した環境づくり、芸術・文化を広く享受できる環境づくり、観光とまちの活性化、ニュータウンの再生と都市機能の強化などの取組を加速し、本市の「暮らすまち」としての魅力に加え、「訪れるまち」としての魅力を倍増させ、これを発信することにより、持続的に発展できる地域を形成し、多くの人が行きたい・見たい・住みたいと思える多摩市の創造を目指します。

### 夢と希望にあふれたオリンピック・パラリンピックで未来を創造

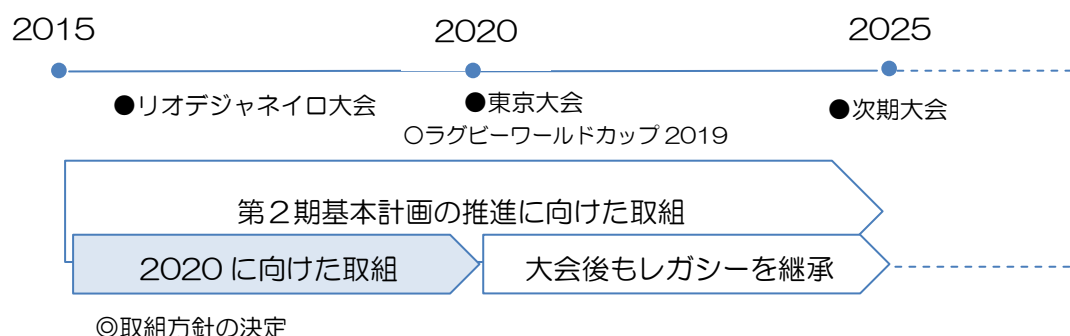
～「行きたい・見たい・住みたいまち 多摩市」を創ろう～

取組にあたっては、第五次多摩市総合計画第2期基本計画の施策体系、組織委員会による「東京2020大会開催基本計画」、東京都による「2020年に向けた東京都の取組」等を踏まえ、以下の5つのテーマのもとで取組を推進していきます。



## III 取組の期間

本方針は、東京2020大会に向けた取組を示すものですが、2020年（平成32年）は通過点であり、その更なる先を見据えて、レガシーを活かしたまちづくりを継続していきます。



## IV レガシー創出に向けた取組方針

### 【テーマ1】スポーツ・健康 ～誰もが身近にスポーツを楽しむまち、健幸都市～

誰もが健康で幸せを実感できる豊かなまちを目指して、東京2020大会を契機にオリンピック・パラリンピックや競技に対する興味や関心を高め、スポーツや健康づくりを促進し、スポーツを通して地域の活性化につなげます。

また、本市にゆかりのある選手やチームを応援することを通して、市民全体で大会を盛り上げていきます。

#### 1. 未来に引き継ぐレガシー

- スポーツや健康への関心が薄い人や障がいのある人も、多様な生活習慣に応じて身近にスポーツや健康づくりに親しむ環境が整備され、健康増進に大きな役割を果たしている社会
- 一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことにより、健康寿命が延伸し、生涯にわたり健やかで心豊かに暮らせる社会

#### 2. 取組方針

##### (1) 事前キャンプ<sup>1</sup>の誘致に向けた市内の大学等との連携強化

本市の魅力を国内外にアピールするとともに、選手と市民との交流や相手国と本市との交流を促進するため、市内の大学や宿泊施設等と連携し、事前キャンプの誘致を目指します。

<取組例>

- ◎ 国土舘大学等との連携による事前キャンプ誘致活動の推進
  - ◎ 事前キャンプ誘致や市民の健康づくりに向けた大学との協力体制の強化（新たな協定の締結等）
- など

##### (2) 市民が身近にスポーツを楽しむ環境の整備

市民が身近にスポーツや健康づくりに親しめるよう、スポーツ関連施設の整備・改修や、ウォーキングなど運動しやすい環境の整備等を行います。

<取組例>

- ◎ 武道舘・陸上競技場など、スポーツ施設の改修
  - ◎ 新日本歩く道紀行「歴史の道100選」に認定された「多摩よこやまの道」の魅力を高めるための整備
  - ウォーキングしやすい案内板や案内マップの整備
- など

※ 取組例の凡例（次ページ以降も同様）

- ◎：東京2020大会を契機として新たに実施する取組
- ：拡充する取組
- ◇：第五次多摩市総合計画や多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取組

<sup>1</sup> 事前キャンプ：各国の選手団が実施する大会前の訓練・練習。



### (3) 市民全員でオリンピック・パラリンピック選手を応援する気運の醸成

大会への気運を高め、子どもたちをはじめ多くの市民が夢や感動を共有するため、多くの人の目に留まるイベントを開催します。

<取組例>

- ◎ リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック選手の壮行会や報告会等、市にゆかりのある選手を応援する環境づくり
  - ◇ オリンピック・パラリンピックの体験者・関係者による講演会の開催
  - ◇ ラジオ体操イベント等、開催気運の醸成とともに、継続的な市民の健康づくりにつながる取組
- など

### (4) 市民の誰もがスポーツに取り組む気運の醸成

スポーツ振興を通じて地域の活性化を図るため、市内体育施設を巡る回遊型スポーツイベントの実施やスポーツ推進委員などによる取組を拡充します。

<取組例>

- 快汗スポーツ DAY 等、スポーツ推進委員によるスポーツイベントの実施
  - スポーツや健康への関心が薄い人も、運動したくなる取組
  - ジュニア選手の育成支援
  - シニアを含めたスポーツの振興
  - 障がいのある人もない人も共にスポーツに参加できる環境づくり
  - 障がい者スポーツ指導員の資格を持つスポーツ推進委員の拡大
- など

### (5) 東京2020大会を契機とした「健幸まちづくり」の取組の推進

誰もが健康で幸せを実感できる豊かなまちを実現するため、市民や地域、関係機関と連携・協働し、健康長寿に向けてスポーツ等を通じた健康づくり・介護予防施策を展開します。

<取組例>

- ◇ 健康づくり推進員等による地域が主体的に行う健康づくりへの支援
  - ◇ にゃんとも TAMA るボランティアポイント（介護予防ボランティアポイント制度<sup>2</sup>）の推進
- など

<sup>2</sup> 介護予防ボランティアポイント制度：高齢者のボランティア活動実績をポイントとして評価し、評価ポイント数に応じた交付金を交付する制度。

## 【テーマ2】教育・文化 ～多様な文化が生まれ、様々な芸術活動が盛んなまち～

子どもたちがスポーツの楽しさや喜びを体感し、世界を見ることによって夢を大きく抱き、希望にあふれた明るい未来へと導く機会とするため、オリンピック・パラリンピックに関わる様々な体験や活動を推進します。

また、文化プログラム<sup>3</sup>を推進し、芸術・歴史・文化に親しみ新たな関心を生み出す機会を創出していきます。

### 1. 未来へ引き継ぐレガシー

- 子どもたちが、オリンピック・パラリンピックの感動と体験を通して世界を意識し、世界規模で物事を捉え考え、大きな夢を抱ける社会
- 文化プログラムのレガシーが継承され、パルテノン多摩を中心に誰もが身近に芸術・歴史・文化に触れられる環境

### 2. 取組方針

#### (1) オリンピック・パラリンピックを体感する教育プログラム<sup>4</sup>の推進

子どもたち一人ひとりの人生の糧となる経験になるよう、オリンピック・パラリンピック教育を推進します。

＜取組例＞

- ◎ 子どもたちがオリンピック・パラリンピックの感動に触れることができる取組
  - ◎ オリンピック・パラリンピック教育の推進
  - ◎ 基礎体力の向上に向けた取組
  - 英語力の習得に向けた取組
- など

<sup>3</sup> 文化プログラム：オリンピック・パラリンピック開催に伴い実施する、音楽・演劇・ダンス・美術・文学・映画・ファッション等、複数の幅広い文化的なイベントからなるプログラム。国際オリンピック委員会（IOC）のオリンピック憲章において、オリンピックの根本原則に「スポーツを文化、教育と融合させ、生き方の創造を探求するもの」と定義され、重視されている。

<sup>4</sup> 教育プログラム：オリンピック・パラリンピックを教材として、ICTを含め多様なツールを活用し、オリンピックの意義や歴史、世界の文化や歴史を学び、交流を通して国際理解することで、国際平和に寄与し得る人材を育成する教育。

## (2) 地域資源を活かした文化プログラムの展開

芸術や歴史に対する興味や関心を高め、文化活動の促進を図るため、パルテノン多摩を中心に、芸術文化に親しむプログラムや、地域の文化資源の再認識と理解促進につながるプログラムを展開します。

＜取組例＞

- パルテノン多摩を中心とした文化プログラムの展開
- 地域の文化資源の再発見、多摩市国際交流センター及び多摩市文化団体連合等との連携による、日本文化の発信と世界の文化の理解促進など、文化活動の気運醸成

など

## 【テーマ3】おもてなし・観光 ～訪れてみたいまち、住みたいまち～

東京 2020 大会は、東京に国内外の注目が集まり、多くの観光客の来訪が見込まれるなど、本市の知名度を高め魅力を発信する絶好の機会であることから、魅力発信の更なる推進や季節毎のイベント展開により、来街促進・定着につなげていきます。

また、案内サイン<sup>5</sup>の整備や案内資料の充実などにより、来街者に安心・安全で快適な環境を提供していきます。

### 1. 未来に引き継ぐレガシー

- 市民が多摩市に誇りを持ち、来街者に多摩市の魅力を発信できるまち
- 来街促進につながるイベントが季節毎に各所で行われ、まちのにぎわいが定着し、観光サポーター<sup>6</sup>等のボランティアが根付いている社会
- 多摩市へのアクセス案内や街の案内等について、多様な情報提供手段が整備された環境
- 多言語案内の充実や無料 Wi-Fi 利用環境の向上など、言語や通信などでのバリアフリーが進み、快適かつ安全・安心に移動できる環境

### 2. 取組方針

#### (1) おもてなしの環境整備

観光ボランティア活動の促進や、多言語に対応した環境整備などにより、来街者を安全・安心で快適に迎えます。

<取組例>

- ◎ 多摩市の魅力を自ら発信できる観光サポーター、ボランティアの活動の促進
  - ◎ 多摩市国際交流センター等との連携による外国人にも対応できるボランティアの育成
  - 防災情報を含め、多言語に対応した案内の整備
  - 案内サインやWi-Fi環境等の整備
- など

<sup>5</sup> 案内サイン：不特定多数の方が利用する標識・地図・案内誘導板等の総称。本市では、外国人旅行者や障がい者、高齢者等の方が安心してまち歩きを楽しめるよう、平成 27 年 2 月東京都が策定した「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針」をもとに、今後「多摩市サイン計画」の改定を行う予定である。

<sup>6</sup> 観光サポーター：先進自治体で取り組まれている、魅力発信や来街者のもてなし等、市民や事業者が観光振興の一翼を担うボランティアの制度。

## (2) まち全体でオリンピック・パラリンピックを楽しむ雰囲気づくり

まちの賑わいを定着させるため、多摩センター地区のハロウィンなど季節毎に街全体でイベントを展開するとともに、大会への気運を高めるため、街全体でオリンピックを楽しみ応援する雰囲気を演出します。

<取組例>

- 多摩センターハロウィン等続く来街促進のための、まちの知名度向上の取組、にぎわいの創出を推進
  - イベント・まち歩きツアー等、聖蹟桜ヶ丘の活性化
  - 大会エンブレムをあしらった街路旗（フラッグ）の掲出やオリンピック・パラリンピックを盛り上げる多摩センターイルミネーションの開催
  - 市にゆかりのある選手やキャラクターによるイベントの開催
- など

## (3) 市内企業等と連携した多摩市の魅力発信

本市への来街促進・定着につなげるため、市内企業等との連携による多摩市の広報・魅力発信の取組を推進します。

<取組例>

- ◎ 多摩よこやまの道や市内各所の遊歩道など、散策ルートを広報する情報紙づくり
- ◎ 多摩ニュータウンの魅力や再生の取組を広報する見学ツアー等の実施
- ハローキティにあえる街 PR ビデオなど、市の広報ビデオの充実と活用
- 多言語に対応した街の案内紙等の作成と活用
- 交通の便が良いことを案内する多摩市へのアクセス案内パンフレットの作成と活用
- まちの魅力発信サイト「丘のまち」の充実と活用

など

## 【テーマ 4】 交流・共生・平和 ～互いを理解し支え合う、交流の豊かなまち～

東京 2020 大会への気運醸成とともに、共生社会の実現に向けた様々な取組みを推進します。

また、ボランティアや寄附の文化を醸成する取組を推進するとともに、多様な機会をとおして交流の促進を図ることにより相互理解を深め、共生社会を実現していきます。

### 1. 未来へ引き継ぐレガシー

- ボランティア文化や寄附文化など、主体的な社会貢献活動が定着したまち
- 高齢者や障がい者など支援や配慮を必要としている人への理解が広がり、互いを思いやる豊かな心が育まれた社会
- 国籍や民族、価値観など、様々な違いを互いに認め、尊重し合いながら交流が行われるまち

### 2. 取組方針

#### (1) 交流と共生の推進

広く市民のボランティア意識を醸成するとともに、世代や国籍等を問わず様々な人々との交流を促す取組を充実し、共生社会を創出していきます。

<取組例>

- ◎ あらかじめ具体的な用途を設定した寄附の創設など、オリンピック・パラリンピックを契機とした寄附のしくみの拡充
- スポーツ、文化などの交流事業を通して、近隣市及び友好都市との連携
- 学校や地域において、語学力向上や異文化理解の取組
- 多摩ボランティア・市民活動支援センターなどと連携し、ボランティアなど社会貢献活動の促進
- ◇ 多摩市国際交流センターによる語学講座、文化プログラムの実施
- 企業・大学等の CSR<sup>7</sup>部門との連携の推進
- ◇ 障がいのある人への理解促進に向けた普及啓発 など

<sup>7</sup> CSR：corporate social responsibility の略称で、企業の社会的責任。収益を上げ配当を維持し、法令を遵守するだけでなく、社会への貢献を行うなど、企業が市民として果たすべき責任。

## (2) 海外からの来訪者を受け入れる環境の整備

留学生をはじめ、海外からの来訪者を受け入れる環境整備を推進することで、多摩市の魅力である優れた住環境や、ニュータウン再生の取組を国内外に発信していきます。

<取組例>

- ◎ 国際的な学生寮や学生向けシェアハウス<sup>8</sup>など、海外からの留学生の受入れ環境の整備
  - ◎ 国が定める「ホストタウン<sup>9</sup>」としての登録の検討
  - 案内サインやWi-Fi環境等の整備（再掲）
  - まちの魅力発信サイト「丘のまち」の充実と活用（再掲）
- など

## (3) 人権・平和の普及啓発

大会を通して、平和意識の高揚を図る取組を進めるとともに、国籍・年齢・性別・人種・民族・障がいの有無等にかかわらず互いを認め合い、人権を尊重する理念を普及啓発します。

<取組例>

- 大会を通し平和の意義を認識し、平和意識の高揚を図る取組
  - ◇ 人権を尊重する理念の普及啓発の取組
- など

---

<sup>8</sup>シェアハウス：ひとつの家屋で他人と共同生活を行うこと。本市では、ニュータウン再生の一環として「学生の居住促進による地域活性化等の推進に係る連携協定」を多摩大学とUR都市再生機構と締結し、UR賃貸住宅を学生寮として活用することにより、交流を通して地域の課題解決を推進することとしている。

<sup>9</sup>ホストタウン：地域の活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公共団体のことで、地方公共団体が申請し、政府が登録する。

## 【テーマ5】まちづくり・環境 ～環境に配慮した、活気ある持続可能なまち～

東京 2020 大会を新たなまちづくりのチャンスととらえ、若い世代の流入を促し、多様な世代が安心して快適に住み続けられるまちづくりを進めます。

また、充実した公園や自転車歩行者専用道路のネットワークなど、恵まれた都市環境を活かしつつ、更に環境に配慮した持続可能な都市の実現に向けた取組を展開していきます。

### 1. 未来へ引き継ぐレガシー

- 多摩ニュータウンの再生が進み、若い世代が来街し流入しているまち
- 交通機関、公共空間等のバリアフリー化が着実に進み、誰もが安全で円滑に移動でき、安心して過ごすことができるまち
- 一人ひとりの市民が積極的に省エネ・創エネに取り組み、低炭素化が実現している社会

### 2. 取組方針

#### (1) 若者や子育て世代を惹きつけ、多世代が安心して住み続けられるまちづくり

東京2020大会を、未来につながる多摩ニュータウン再生を推進・発信する好機と捉えて取り組むとともに、既成市街地についても、未来を見据えた都市基盤整備を促進します。

誰もが安全で円滑に移動でき、安心して過ごすことができる魅力あるまちを実現するため、多言語案内表示等を推進します。

＜取組例＞

- ◎ 多摩ニュータウン再生に係る方針の策定とそれに基づく取組の推進
- ◇ ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの推進
- ◇ 道路・交通・建物のバリアフリー化の推進
- 多言語案内表示等の統ルールづくりと推進
- 案内サインや Wi-Fi 環境等の整備（再掲）

など



## (2) 環境に配慮した持続可能な都市空間の形成

環境に配慮した持続可能な都市の実現に向け、省エネ・創エネ化の推進や水素エネルギーの活用を推進する取組を進めます。あわせて、まちの環境美化やみどりの保全に努め、みどり溢れるきれいな住みよい都市環境を実現します。

＜取組例＞

- まちの環境美化の取組
- 燃料電池車<sup>10</sup>や家庭用燃料電池<sup>11</sup>の普及啓発
- 住宅への創エネ・省エネ機器導入推進
- ◇ 市民協働による「みどりのルネッサンス<sup>12</sup>」の展開 など

---

<sup>10</sup> 燃料電池車：水素と酸素を科学反応させて電気をつくる燃料電池を搭載した、モーターで走行する自動車。

<sup>11</sup> 家庭用燃料電池：ガスから水素エネルギーを取り出し、空気中の酸素と反応させることで発電を行い、発電時に発生する熱を給湯に利用するシステム。

<sup>12</sup> みどりのルネッサンス：「みどりの基本計画」を推進するため、市民の目線で市民がみどりとの関わりを深めていくことを通じて、みどりの質を高め、持続可能なみどりを実現する道筋をつくっていく運動。



□ ■ □ レガシー創出に向けた取組方針 総括シート □ ■ □

テーマ	取組方針	取組例	担当課
<p>※前ページから続く 【テーマ3】 おもてなし・観光 ～訪れてみたいまち、 住みたいまち～</p>	<p>(3)市内企業等と連携した多摩市の 魅力発信</p>	<p>〔◎：新たに実施する取組、○：拡充する取組、◇：総合計画・総合戦略に基づく取組〕</p> <p>◎多摩よこやまの道や市内各所の遊歩道など、散策ルートを広報する情報紙づくり</p> <p>◎多摩ニュータウンの魅力や再生の取組を広報する見学ツアー等の実施</p> <p>○ハローキティにあえる街PRビデオなど、市の広報ビデオの充実と活用</p> <p>○多言語に対応した街の案内紙等の作成と活用</p> <p>○交通の便が良いことを案内する多摩市へのアクセス案内パンフレットの作成と活用</p> <p>○まちの魅力発信サイト「丘のまち」の充実と活用</p>	<p>公園緑地課・健康推進課・スポーツ振興課・都市計画課・経済観光課・教育委員会 企画課・都市計画課 経済観光課 経済観光課・都市計画課 経済観光課 企画課・秘書広報課</p>
<p>【テーマ4】 交流・共生・平和 ～互いを理解し支え合う、 交流の豊かなまち～</p>	<p>(1)交流と共生の推進</p> <p>(2)海外からの来訪者を受け入れる 環境の整備</p> <p>(3)人権・平和の普及啓発</p>	<p>◎あらかじめ具体的な用途を設定した寄附の創設など、オリンピック・パラリンピックを契機とした寄附のしくみの拡充</p> <p>○スポーツ、文化などの交流事業を通して、近隣市及び友好都市との連携</p> <p>○学校や地域において、語学力向上や異文化理解の取組</p> <p>○多摩ボランティア・市民活動支援センターなどと連携し、ボランティアなど社会貢献活動の促進</p> <p>◇多摩市国際交流センターによる語学講座、文化プログラムの実施</p> <p>○企業・大学等のCSR部門との連携の推進</p> <p>◇障がいのある人への理解促進に向けた普及啓発</p> <p>◎国際的な学生寮や学生向けシェアハウスなど、海外からの留学生を受入れ環境の整備</p> <p>◎国が定める「ホストタウン」としての登録の検討</p> <p>○案内サインやWi-Fi環境等の整備（再掲）</p> <p>○まちの魅力発信サイト「丘のまち」の充実と活用（再掲）</p> <p>○大会を通し平和の意義を認識し、平和意識の高揚を図る取組</p> <p>◇人権を尊重する理念の普及啓発の取組</p>	<p>企画課・スポーツ振興課・都市計画課 利用・バリアフリー準備室・企画課・スポーツ振興課・経済観光課・秘書広報課 経済観光課・都市計画課 企画課・秘書広報課 平和・人権課 平和・人権課 都市計画課 都市計画課 道路交通課 都市計画課・経済観光課 他（全庁） 経済観光課・都市計画課 環境政策課・ごみ対策課 環境政策課 環境政策課 公園緑地課</p>
<p>【テーマ5】 まちづくり・環境 ～環境に配慮した、 活気ある持続可能なまち～</p>	<p>(1)若者や子育て世代を惹きつけ、 多世代が安心して住み続けられ るまちづくり</p> <p>(2)環境に配慮した持続可能な都市 空間の形成</p>	<p>◎多摩ニュータウン再生に係る方針の策定とそれに基づく取組の推進</p> <p>◇ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの推進</p> <p>◇道路・交通・建物のバリアフリー化の推進</p> <p>○多言語案内表示等の統一ルールづくりと推進</p> <p>○案内サインやWi-Fi環境等の整備（再掲）</p> <p>○まちの環境美化の取組</p> <p>○燃料電池車や家庭用燃料電池の普及啓発</p> <p>○住宅への創エネ・省エネ機器導入推進</p> <p>◇市民協働による「みどりのルネサンス」の展開</p>	<p>都市計画課 都市計画課 道路交通課 都市計画課・経済観光課 他（全庁） 経済観光課・都市計画課 環境政策課・ごみ対策課 環境政策課 環境政策課 公園緑地課</p>

## 第4 重点目標

### 1) まちの魅力発信

2020 東京オリンピック競技大会の自転車競技ロードレースを市民の方々が間近で観戦し体感することで、市民一人ひとりに感動とスポーツへの関心の高まりというレガシーを残す機会を創造すると共に、オリンピックの開催都市としてのスポーツを行う環境を含め、まちの魅力を発信して知名度向上や来街促進を図る。

### 2) 共生社会の推進

障がい者（パラ）スポーツや文化活動によって発信される価値やその意義を通じて、障がい者など支援や配慮を必要としている人への理解が広がり、互いに思いやる豊かな心が育まれる社会的土壌を醸成する。

### 3) 国際交流の推進

オリンピック・パラリンピックを契機に多摩市へ来街される外国人や事前キャンプの選手等と市民の交流、事前キャンプ国と本市の交流を促進することで国際交流の推進に取り組む。

## 第5 重点事業

重点目標をより確実に実現するために、目標ごとの該当事業の内、重要なものを「重点事業」として定め、取組の強化を図ります。

なお、重点事業を選定する視点として、以下の3点を基本として選定する。

- ① 目標の達成のために必須・有効である。
- ② 大会の気運醸成に向け重要である。
- ③ 大会終了後も引き続き実施すべきと考えられる事業

### 重点目標 1) まちの魅力発信

#### ※○付き数字が重点事業

No	テーマ	取組方針	担当課	個別事業(業務)名	事業(業務)概要
①	1	4	オリンピック・パラリンピック準備室	多摩市オリンピック・パラリンピック大学連携協議会	市内大学と協議会を設立し、学生を中心に気運醸成とレガシー創出に向け地域の応援体制を構築する。 自転車競技ロードレースコース誘致に際し、市が都へ提案したイベントのうち大会前・中のイベントの実施とコースサポーターの学生募集プラットフォームの役割を担う。
2	2	2	文化・市民協働課	特別展「自転車から見る過去・未来、多摩の鍛冶屋と自転車の関係」	多摩市内が自転車コースに決定したことから、自転車とサイクリングの歴史を振り返る。また多摩出身で新撰組や三多摩壮士の刀鍛冶だった「乞田鍛冶」の一人が、明治時代に自転車の輸入やサイクリングに関わったことから、この乞田鍛冶の姿を紹介しつつ、自転車の歴史を振り返る。これらの展示を通して自転車競技への興味を醸成し、選手を応援する気運を醸成する。多摩市文化振興財団の主催により実施する。
③		2	秘書広報課	東京2020オリンピックロードレース気運醸成施策	ロードレーステストイベントに向け、競技に対する理解・関心を高めるため、小冊子の作成・配布や体験イベントを実施すると同時に、これを市外にも発信していく。また、ロードレース本番に向け、市民が一体となって競技を盛り上げられるよう事業を実施する。
4	3	3	経済観光課	多摩センタータウンガイド印刷	「ハローシティにあえる街 多摩センター」を世界中の皆さんに知っていただくため、日本語、英語、中国語、韓国語、タイ語のタウンガイドを増刷
5	聖蹟桜ヶ丘駅周辺ガイドマップ制作			市内外に聖蹟桜ヶ丘駅周辺の魅力を広くPRするため、ガイドマップを制作。日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国語表記で、訪日外国人にも対応	

#### 《上記以外に想定される事業例》

- ① 大会前・中の事業  
(例えば) 市内の子どもたちに夢を残すイベントなど
- ② 大会終了後の事業  
(例えば) 自転車イベント、ロードサイドや自転車施設の充実

## 重点目標 2) 共生社会の推進

### ※○付き数字が重点事業

No	テーマ	取組方針	担当課	個別事業(業務)名	事業(業務)概要
1	1	2	スポーツ振興課	多摩東公園内体育施設(武道館・陸上競技場等)改修工事	武道館・陸上競技場等について老朽化対応やバリアフリー化を基本とした改修工事を実施し、次年度再開に向けて準備を進める。
②		3	オリンピック・パラリンピック準備室	(仮称)多摩市ゆかりのオリパラ(候補)選手応援プロジェクト【新規】	多摩市出身、在住、在学など、多摩市にゆかりのあるパラリンピック(候補)選手を様々な媒体を利用して応援する。
3		3	教育委員会	オリンピック・パラリンピック教育	各校のパラリンピック教育全体計画に基づくスポーツ志向の向上に向けた取組を実施し、パラリンピアンとの交流等を実施する。
④		4	スポーツ振興課	障がい者スポーツ体験教室	東京ヴェルディ(株)の協力により、障がい者スポーツの体験教室を実施する。
⑤		4	障害福祉課	多摩市障がい者ふれあいスポーツ大会	日頃、身体を動かす機会の少ない多摩市に在住・在学・在勤などの障がいのある方を対象に、スポーツレクリエーションを通して競技の楽しさやリフレッシュを体感してもらう。
⑥	2	1	スポーツ振興課	障がい者スポーツ出張体験教室	東京ヴェルディ(株)の協力により、障がい者スポーツの体験教室を各小学校で試験的に実施する。
7		1	教育委員会	オリンピック・パラリンピック教育	・アスリートとの交流 ・パラリンピックスポーツ体験
8	2	2	文化・市民協働課	アートパラダイス展	市民による実行委員会が主体となり、多摩市文化振興財団との共催により、健常者と障がい者の作品を公募し分け隔てなく同時に展示する。事前のワークショップでアーティストとともに作品を製作。これらを通して、多摩市を中心とした広域における芸術・文化活動の間口を広げ、一般市民や障がい者の交流機会・創作活動の気運醸成を図る。
⑨	4	1	児童青少年課	ポッチャによる交流	市内全児童館において、子ども達を中心にポッチャが体験できる機会を提供するとともに、幅広い年代に対して障がい者スポーツの理解促進を図る。
10			障害福祉課	多摩市障がい者美術作品展	障がいのある方が普段の生活のなかで創作した手作りの作品を展示
11		1	障害福祉課	障害理解・啓発のための講演会及び講座	障害理解・啓発のための市民・事業所向け講演会及び講座。①市が実施する講演会(12月)と②障がい当事者が実施する出前講座の実施
⑫		1	教育委員会	オリンピック・パラリンピック教育	各校のオリンピック・パラリンピック教育全体計画に基づく障害者理解を深める取組の実施 ・パラリンピックスポーツの体験と交流 ・パラリンピアンとの交流
⑬		1	教育委員会	ポッチャによる交流	多摩桜の丘学園と連携した体験会を実施し、教育委員会及び小中学校でポッチャの理解を深める。
14		3	平和・人権課	人権のつどい	講演会とパネル展等による人権啓発 (メインテーマ(予定):ハンセン病患者の人権)

### 《上記以外に想定される事業例》

◇障がい者(パラ)スポーツを通じた交流事業など  
(例えば)

- ・障がいのある人も、ない人も同じ競技で、同じフィールドで、同じルールで互いに競い合う市民ポッチャ体験会、交流会、大会の開催

## 重点目標 3) 国際交流の推進

### ※○付き数字が重点事業

No	テーマ	取組方針	担当課	個別事業(業務)名	事業(業務)概要
①	1	1	オリンピック・パラリンピック準備室	事前キャンプ誘致業務	国立館大学と連携して事前キャンプの誘致を図り、候補国との交渉、覚書の締結、契約内容の調整、契約の締結を以て事前キャンプの誘致を実現する。
2	2	2	文化・市民協働課	外国人向け生活情報紙「HAND IN HAND IN TAMA」	たま広報に掲載されている記事や市内のオリンピック・パラリンピック関連事業等の情報を掲載し、4ヶ国語(日本語・英語・中国語・ハングル)で毎月発行する。
③			教育委員会	オリンピック・パラリンピック教育 ESDの充実	各校のオリンピック・パラリンピック教育全体計画に基づく日本人としての自覚と誇りを高めるための取組の実施 ・伝統文化理解のための授業 体験学習 各校のオリンピック・パラリンピック教育全体計画に基づく豊かな国際感覚を高めるための取組の実施 ・グローバル人材育成のための教育の充実 ・英語教育の充実「日本一英語を話せる児童・生徒の育成」 持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえた教育活動の実践 ・各校のESDの推進 子どもみらい会議
4	3	1	文化・市民協働課	外国人おもてなし語学ボランティア育成講座	外国人観光客等が安心して多摩市に滞在できる環境を整えるため、外国人に道案内等のおもてなしができる人材を育成する「外国人おもてなし語学ボランティア育成講座」を、東京都・市・多摩市国際交流センターの3者協定のもと実施する。
5	4	1		外国人対象の日本語教室	市内在住、在学、在勤の外国人を対象に日常生活に必要な日本語指導を行う中で、生活相談、正月等の日本の伝統文化や行事の紹介、体験を実施している。
6	4	2	オリンピック・パラリンピック準備室	(仮称)おもてなしボランティア	東京2020オリンピック自転車競技ロードレースの開催当日、主な市内観戦スポットにおいて「おもてなしボランティア」活動を展開する。

### 《上記以外に想定される事業例》

#### ◇相互の文化等にふれ合う交流事業

##### (例えば)

- ・多摩市国際交流センター、多摩市文化団体連合、多摩市体育協会等を通じた文化・スポーツ交流の実施
- ・大使館等を通じた文化・スポーツ交流の実施

#### ◇事前キャンプや東京2020大会等を通じた交流事業

##### (例えば)

- ・キャンプ、練習の見学と応援
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック大会の観戦と応援
- ・市立小中学校でのスポーツ教室等による誘致国の選手・関係者との交流事業

## 第6 重点事業の実施手法・体制

◇重点目標 1)～3)の表内にある重点事業で連携が必要な場合は、必要に応じて関係課長及び係長が集まって検討を行い、それぞれの事業が最大限の効果を発揮するよう事業に取り組む。

◇想定される事業例にある事業や新規事業について事業化を検討する際、必要に応じて検討部会を設置する。

◇検討部会の会長及び事務局、部会員（課長級）は推進本部長が指名する。

◇検討部会での検討結果は部会長が推進本部で報告する。

※検討部会の位置づけや役割の見直しが必要な場合は「東京 2020 オリンピック・パラリンピック多摩市プロジェクト推進本部設置要綱」の見直しを行う。

## 第7 取組の推進にあたって

### 1. 幅広い連携・協力

東京 2020 大会を市民一人ひとりの心に残るものとするために、より多くの人々が参加し、ともに大会に向けて気運を高めていくことが重要です。そのため市内のみならず、市民、大学、団体、事業者等と適切に連携・協力しながら役割分担のもと、平成 28(2016)年から取組を展開してきました。

また、自転車競技ロードレースのコースが武蔵野の森公園をスタートし、都内 8 自治体を横断して富士スライドウェイでゴールするコースが決定するなど、今後これまで以上に東京 2020 大会に向けて近隣の自治体とも情報交換を図りながら、連携・協力して取り組んでいきます。



## 2. 推進体制

2016年（平成28年）7月に市長を本部長とする「東京2020オリンピック・パラリンピック多摩市プロジェクト推進本部（以下「推進本部」という）」を設置し、2017年（平成29年）4月にオリンピック・パラリンピック準備室を設置して、これまで市民の皆さんと連携して東京2020大会に向けた準備を進めてきました。

東京2020大会まで1年余りとなり、これまでの取組を着実に進めるとともに、重点的に取り組むべき事業を明確にして、大会の準備と大会に向けた気運醸成を効果的に展開するため、これまで通り市長を本部長とする推進本部を取組の中心としながら、市民、大学、団体、事業者等との連携・協力を適切に推進するとともに、重点的に取り組むべき事業において必要に応じて課長職からなる検討部会を設置して、更なる取組の推進を図ります。

【庁内の推進体制のイメージ】

